

令和2年度 事業計画

社会福祉法人 八幡福祉協会

法人理念

- 1 個人の尊厳の保持に努めます
- 2 利用者の意向を尊重し、真心込めて良質かつ適切な介護に努めます
- 3 利用者の能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように支援します

A 基本方針

社会構造や生活環境の変化等により、社会福祉法人に求められる役割も多様化してきている。また、少子高齢化が進み、介護人材の確保も厳しい状況になってきています。そのような状況の中、適正な事業運営を継続していくために法人全体が協力できる体制作りに取り組んでいきます。

B 行動目標

- 1、入居者、利用者並びにご家族との信頼を構築するため笑顔で丁寧な関わりを心がけます
- 2、事業運営の透明性、財務の規律強化のため、情報を公開します
- 3、地域のニーズを把握し、ニーズに対応するため各種団体との連携を図ります
- 4、経営安定のため、地域の皆様に選んでいただけるオンリーワンの事業所を目指します
- 5、職員個々の個性や感性を活かし、やりがいを感じる職場を作ります

C 法人全体の取り組み

1、人材育成・定着への取り組み

入居者・利用者の皆様に適切なサービス提供をしていくために、職員間の連携は不可欠である。そのために、昨年度より取り組んでいる、職員同士がコミュニケーションを気軽に取れる機会を確保し、職員一人ひとりがチームの一員であると感じることができるように法人として継続してサポートしていきます。

職員が仕事をしやすい環境を整えるために、法人内での各職種、各役職の役割について、職員間で話し合う機会を確保し、法人内における職員一人ひとりの役割を見直し、円滑に事業運営が行えるように取り組みます。

人事考課制度を導入してから5年が経過し、年齢構成や業務内容等も変化してきているので、現状に合わせた形へ見直しとともに、それに関連する各種規程を変更して、職員一人ひとりがやりがいを感じて、モチベーションの向上につながるように努めます。

2、設備関係の大規模修繕事業

大規模改修工事としては、法人全体の空調の劣化に伴い、一昨年、GHP から電気空調へと改修する第1期改修工事(新館部分)を実施しました。今年度は、改修計画に基づき、本館入居者居室等の空調を改修する第2期工事を実施予定です。また、昨年度より準備を進めております、本館エレベーター改修工事を8月に予定しております。機器更新では調理室関係の使用頻度が高い機器を中心に順次更新を進めます。

3、技能実習生の受け入れ

全国的に介護人材が不足している状況の中、介護を必要とする高齢者は増加していきます。平成 29 年度に外国人技能実習制度の対象職種に介護職種が追加されたことを受け、法人内で受け入れに関して検討した結果、今後も介護サービスを安定して提供していくために、技能実習制度を導入することとした。

今年度末に入国予定の技能実習生を法人全体でサポートしてくため、指導者の育成、住環境の整備等の体制作りに取り組みます。

D 各事業所の取り組み

施設サービス事業所

事業方針

「笑顔」で「楽しく」入居者・利用者の心に寄り添うサービスを提供する。開かれた施設を目指し、地域と繋がり助け合う関係を築きます。専門職としての自覚を持ち、互いに成長できる職場環境を作ります。

特別養護老人ホーム

- ・入居者の立場に立ったケアを行い、最後までその人らしい人生が送れるように支援をします。(看取り介護の充実・実践)
- ・新規入居者の確保に努める。空床期間を減らし円滑な入退所体制を作る(介護料収入の確保)。同時に、入院者も減らします(健康管理)。
- ・排泄介助の見直し。従来通りの介護用品からの脱却(オムツカバー・パット)、時代の変化に対応していくことと入居者に安全・安心な物を使用します。
- ・人材育成と職員定着への取り組み。振り返りノート・面談をすることで職員の「やりたい」気持ちを大切に実現できるようにします。

短期入所生活介護

- ・利用者のやりがいを見つけ、満足度を向上します（個別ケア）。
- ・新規利用者の獲得。緊急や生活困窮者を積極的に受け入れます。できる限り地域や家族の要望に応えます（入居を見据えた利用）。

身体障害者短期入所事業所

介護保険の短期入所サービスの空きベッドを利用していただき、サービス提供に当たっては、介護上の問題や留意点を家族等より情報収集し、利用者の心身の状態を把握し、安全で快適な生活を送れるよう支援します。また、緊急時や介護者の負担軽減が図れるよう、関係機関との連携を図ります。

在宅サービス事業所

・（介護予防）通所介護事業所

事業目標

- 1 利用者が住み慣れた地域で元気に生活を送ることができるために
 - ・利用者個々の状況（身体機能、環境面等）を理解することで、その人に合った生活リハビリを考え運動機能の維持向上に取り組んでいきます。
 - ・自立歩行（移動）の維持を重要ととらえ、職員は日頃から利用者の足の状態を観察し、爪のケアや疾患等の改善に取り組めます。
 - ・必要な方にはフットマッサージやメドマー（空気圧式マッサージ器）を使用し、浮腫や血行の改善に取り組めます。
- 2 利用者の過ごし方について（自己決定）
 - ・年間を通してイベント（レクレーション・外出等）を企画し、利用者に季節の移り変わりを感じていただけるような取り組みを行います。
 - ・デイサービスでの過ごし方については、集団レク以外の時間は利用者自身が

どのように過ごしたいかを自己決定（選択）できるような環境を整える。脳トレプリント・手芸・小物づくり等に加え今年度は図書コーナーの充実を図り、利用者自らが足を運び、書籍を選ぶことができるようにします。

3 利用者、家族が安心してデイサービスを利用できるように

- ・利用者の体調を看護師、職員が日頃からしっかり把握しておくことで体調不良や特変時には速やかにご家族・主治医並びに関係機関へ連絡・連携できるようにします。
- ・利用中の様子や気付いたこと等をふれあいノートに記載しご家族へお知らせしていくことでご家族の安心につなげます。またご家族からの相談・要望・苦情等があれば役職員及び相談員が主となり迅速かつ丁寧に対応していきます。

通所型サービスB事業（ぽかぽか庵）

- ・地域の要支援及び事業対象者の方へ外出の機会や社会参加を促し、介護予防・閉じこもり予防に取り組み、また地域住民等の協力を得ながら地域で元気に生活が送れるようサポートしていきます。
- ・利用者に楽しく食事を召し上がっていただけるような空間づくりを行います。また、調理室と連携を密にすることで、おいしく、満足していただける食事が提供できるよう努めます。

居宅介護支援事業所

- ・在宅サービス事業所の職員として当館の通所介護事業所及び他事業所職員と日頃よりミーティング等を行い、コミュニケーションを図ることで良好な関係を築き事業を円滑に進めていきます。
- ・各種団体の開催する専門研修会及び地域包括支援センター等が開催する地域ケア会議や研修会に参加し、常に新しい情報収集と自己研鑽を行ない、専門職としての質の向上に努めます。事業所内での事例検討会や業務に関連する

会議等を計画し実施していきます。

- ・地域包括支援センター及び市内居宅サービス事業所、各関係機関との連携を強化し、情報交換や情報提供を行うことで利用者の生活及びサービスの質の向上に努めます。

在宅介護支援センター

八幡市受託業務内容

- ・サービスの利用等で相談を受けた場合は、自宅等を訪問し地域の要援護高齢者の心身の状況並びに介護者の状況等の実態を把握し、介護ニーズの評価を行います。
- ・各種保健福祉サービスの種類、利用方法、手続き等に関する情報の提供と、必要に応じてサービスの申請代行（要介護認定、住宅改修、福祉用具の購入等）を行います。
- ・月曜日～土曜日（昼食の配食サービス）以外にも八幡市の配食サービスに該当しない方々の生活状況等を把握した上で、当館独自の配食サービス（昼食・夕食）を実施していきます。
- ・年24回の閉じこもり予防事業（はつらつ健康教室）を実施します。
- ・地域のふれあいサロンへ参加し、地域のニーズの把握及び相談を受ける機会を持ち、サービスに関する情報提供及び利用の啓発に努めます。
- ・地域包括支援センター、民生児童委員、学区福祉委員、自治会役員などと連携を図り、地域の高齢者の支援をします。

調理室

- ・職員間のコミュニケーションを大切に、話しやすく働きやすい職場環境を構築します。
- ・調理室内の改修（レイアウト変更）及び調理機器の見直し等を行い、衛生

管理の徹底、作業の効率化、調理職員の負担軽減に取り組みます。また、大量調理マニュアルに基づき、入居者・利用者に安心して安全な食事を提供します。

- ・各職員のアイデアを重視し、四季折々のイベント食等充実した食事を提供できるよう取り組みます。
- ・ほかほか庵でのミニ料理室を定期的を開催します。

E 職員研修計画

(1) 施設内研修

- ・新任職員研修については、採用時に管理職より法人の概要及び事業所の事業計画の概要や給与規程等の各種規程及び手続きなどのオリエンテーションを行います。各事業所では、指導担当者を選任し、介護技術の指導等を計画に基づき実施します。また、事業所間の連携を図ることを目的に、配属事業所以外で現場実習を行い、他事業所の業務を理解するため交流研修を適宜実施します。
- ・介護職員に対してケアの質を確保するため、事業所内において医療知識介護技術及び事故防止等に関する勉強会を開催し、ケアの標準化に努めます。
- ・全職員に対して人権に関する研修、接遇等に関する研修を実施します。
- ・介護人材育成のため指導職向け研修について、具体的な研修内容を検討します。

(2) 施設外研修

- ・危機管理、感染症及び事故防止やメンタルヘルス等の専門研修に積極的に参加する。業務のスキルアップに繋がる介護技術や認知症及び看取り等の

研修に積極的に参加すると共に、施設内で伝達研修を通して共有することに努めます。

職員研修予定

開催月	研修名および内容	対象者
4月	・ 新任職員研修	新任職員
	・ 施設内勉強会	介護職員
5月	・ 事業所間交流研修（施設・在宅・調理・サポート事業所）	正職員
	・ 施設内勉強会 ・ 職員交流会	全職員
6月	・ 感染症に関する研修会	全職員
7月	・ 施設内勉強会 ・ 職員交流会	全職員
	・ コミュニケーションに関する研修	指導職
8月	・ 産業医の講話	全職員
9月	・ 施設内勉強会 ・ 職員交流会	全職員
10月	・ 事業所間交流研修（施設・在宅・調理・サポート事業所）	指導職
11月	・ 人権研修（虐待、身体拘束等）	正職員
	・ 施設内勉強会	介護職員
12月	・ 施設内勉強会 ・ 職員交流会	指導職
1月	・ コミュニケーションに関する研修	全職員
	・ 施設内勉強会	介護職員
2月	・ 産業医の講話	全職員
3月	・ 施設内勉強会 ・ 職員交流会	全職員

※ 施設内勉強会のテーマは、認知症・看取り・排泄など業務に関わる内容を検討しています

F 主要行事予定

月	特 養 関 係	在 宅 関 係	その他
4	・夜桜見物 ・外出・外食	・外出(花見)	・八勝館だより発行(春号)
5	・外出・外食		・大掃除(家族会主催)
6	・外出・外食	・外出(菖蒲)	・大型ゴミ搬出 ・床ワックス掛け①
7		・七夕	・八勝館だより発行(夏号)
8	・夏祭り、花火大会(夜間)	・夏祭り	・介護保険施設自主点検実施
9	・敬老会		・床ワックス掛け② ・職員健康診断、腰痛健診
10	・入所者レントゲン ・運動会	・運動会 ・ハロウィン	・八勝館だより発行(秋号) ・消防訓練(昼間想定) ・消防設備点検①
11	・八勝館祭り ・インフルエンザ予防接種 ・秋の外出	・地域散策 ・紅葉狩り	・インフルエンザ予防接種
	施設見学会		
12	・年忘れ会 ・餅つき大会	・クリスマス会 ・餅つき大会	・大掃除(家族会主催) ・大型ゴミ搬出 ・床ワックス掛け③
1	・新年のお茶会		・八勝館だより発行(新春号)
2	・節分	・節分	・受水槽清掃水質検査
3	・家族会総会	・ひなまつり ・外出(花見)	・職員検診(夜勤者対象) ・腰痛検診 ・消防訓練(夜間想定) ・消防設備点検②
通 年	・誕生日会 (毎月第1日曜日)	・はつらつ健康教室 5月～3月(24回開催) (水曜日) ・誕生会(毎月) ・ぽかぽか庵(火、木)	・地域のいこいのサロン(月2回)

G 各種会議等の開催計画

会議等名称		開催日等	備考
役員等関係	理事会	3月・5月・11月その他適宜	
	評議員会	6月、12月その他適宜	
	役員ミーティング	週1回	
	評価委員会	5月・11月	
全職員関係	広報委員会	毎月1回（第2火曜日）	
	調整会議	毎月2回（第2、4水曜日）	
	入所検討委員会	毎月1回（第2水曜日）	
	研修委員会	不定期	
	衛生委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	感染症・食中毒対策委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	事故防止委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	褥そう対策委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	口腔内たん吸引等安全委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	看取り介護委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	身体拘束ゼロ推進委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	給食委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	八勝館まつり実行委員会	8月～11月の間 適宜	
所属別職員関係	介護室会議	毎月1回（第3金曜日）	
	在宅職員会議	毎月2回（第1、3火曜日）	
	調理室会議	毎月1回（第2木曜日）	
	サポート事業部会議	毎月2回程度 適宜	
	サービス担当者会議（特養）	毎月1回（第2水曜日）	

社会福祉法人八幡福祉協会役員名簿

(令和2年3月現在)

役職名	氏名	就任年月日
理事長	遠州 伸高	令和元年6月21日
業務執行理事	藤井 さよ子	〃
〃	中川 晶勝	〃
理事	河本 直樹	〃
〃	佐野 良夫	〃
〃	本郷 俊明	〃
〃	松井 寿文	〃

役職名	氏名	就任年月日
監事	北村 章	令和元年6月21日
〃	大高 俊生	〃

役職名	氏名	就任年月日
評議員	松崎 祥三	平成29年4月1日
〃	波田 容子	〃
〃	山本 政名	〃
〃	遊佐 勝彦	〃
〃	松田 千登勢	〃
〃	岩田 晃一	〃
〃	梶原 寛之	令和元年7月1日